

各町村議会における対応の考え方

各町村議会がいかなる手順によりなり手不足対策に取り組むべきか、議会ごとに事情は異なるが、基本的な考え方は次のとおり。

(1) 各町村議会における取組み

原則として各議会において判断すべきものであるが、まずは、各議会における従来の取り組み、住民との関係、地域特性などを踏まえ、議会としてなり手不足対策を進めていく旨を対外的に発信することが必要不可欠である。このための取組としては、なり手不足問題検証組織（特別委員会等）の設置や決議等が考えられる。

また、この際、併せて、広報・広聴活動の充実、主権者教育の実施などにより、議会の役割・重要性、議員のやりがいについて、住民の間に浸透するよう努めていくことが重要である。（第4編第1章第1・2・5・6節参照）

(2) 町村長、都道府県、国との連携

なり手不足問題は、町村議会のみでの努力では解決が困難な問題であるため、議会の取組に加え、町村長、都道府県、国との連携・協働が必要である。取組に当たっては、都道府県町村議会議長会として、都道府県町村会及び都道府県知事に要望・協議することも考えられる。

なお、国に対する支援及び制度改正の要望については、全国町村議会議長会において行うとともに、各町村議会においても、選出国會議員に適宜要望することが必要である。

(3) 町村議員への立候補

立候補は、住民の議会参画又は政治参加において、最もハードルの高いものであるため、議会改革の取組からさらに一歩踏み出した取組による支援が必要である。

上記を踏まえた具体的な進め方として、右図のような手順が考えられる。

議会における取組

- ①議会としての意思の明確化（検証組織、決議等）（A）
 - ②住民との問題意識共有、広報・広聴、意見交換（B）
 - ③議会環境の整備
 - ④主権者教育 等
- ※各種取組を始めるに当たり、①・②が特に必要となる

町村長との連携

- ①議員のなり手不足に町村として取り組むことの要請
- ②特別職報酬等審議会への議会の実情に明るい委員の登用
- ③議会事務局体制の充実・強化
- ④企業に対する要請

都道府県との連携

- ①議員のなり手不足に都道府県として取り組むことの要請（都道府県町村議会議長会から要請）
- ②町村議会のなり手不足対策への支援
- ③議会のデジタル化支援
- ④バリアフリー化・保育施設等設置の支援

立候補に向けた支援

- ①なり手向け講座による立候補検討者の後押し（C）
- ②女性の政治参画等を促進するシンポジウム等の開催（D）

国の支援に関する要望

※全国町村議会議長会が主体となりつつ、各町村議会においても、選出国會議員に適宜要望

- ①議会が取り組むなり手不足対策への財政支援等
- ②住民の政治参画推進に係る優良団体表彰制度の創設
- ③各種法制度改正
- ④議会が行う主権者教育に対する支援
- ⑤女性議員ロールモデル実例集の提示
- ⑥女性の地方移住等の促進

取組事例（現地調査）

- (A) 北海道興部町議会
…議員なり手不足検討特別委員会
- (B) 北海道鷹栖町議会
…ユニークな発想の傍聴案内チラシ
議会報を読んで語ろう会
埼玉県寄居町議会
…多くの住民が登場する議会広報紙
愛知県幸田町議会
…なり手不足の危機感を住民と共有
- (C) 北海道栗山町議会
…なり手を後押しした「議員の学校」
- (D) 宮城県蔵王町議会
…女性模擬議会が初の女性議員誕生に